

別紙標準様式（第6条関係）

会 議 録

会議の名称	令和4年度第2回枚方市社会福祉審議会 子ども・子育て専門分科会	
開催日時	令和5年1月13日	開始時刻 18時30分 終了時刻 19時30分
開催場所	枚方市役所 別館4階 第3・4委員会室	
出席者	会長：安藤委員 委員：石田委員、出倉委員、片岡委員、北山委員、古家野委員、 寿田委員、田中委員、富岡委員、松本委員、米田委員	
欠席者	高田委員、田邊委員、中堂委員、野村委員	
案 件 名	【案件】 (1) 第2期枚方市子ども・子育て支援事業計画の進捗状況について (2) 第2期枚方市子ども・子育て支援事業計画の中間年の見直しについて	
提出された資料等の 名称	資料1 第2期枚方市子ども・子育て支援事業計画 令和2年度～ 令和6年度にかかる主な取り組み 令和3年度実績（案） 資料1別紙 第2期枚方市子ども・子育て支援事業計画進捗状況一覧表 資料2 第2期枚方市子ども・子育て支援事業計画 主要事業の目 標事業量及び実績（案） 資料3 第2期枚方市子ども・子育て支援事業計画の中間年の見直 しについて（案） 参考資料1 第2期枚方市子ども・子育て支援事業計画 教育・保育の 量の見込みの見直しにおける検討資料 参考資料2 枚方市社会福祉審議会子ども・子育て専門分科会委員名簿	
決 定 事 項	第2期枚方市子ども・子育て支援事業計画における令和3年度事業の進 捗及び中間年の目標事業量の見直しについて確認し、引き続き、計画の 効果的・効率的な取り組みにつなげていくこととした。	
会議の公開、非公開別 及び非公開の理由	公開	
会議録の公表、非公表 の別及び非公表の理由	公表	
傍聴者の数	なし	
所管部署 (事務局)	枚方市役所 子ども未来部 子ども青少年政策課	

## 審 議 内 容

### 【安藤会長】

ただいまから、令和4年度第2回枚方市社会福祉審議会子ども・子育て専門分科会を開会いたします。

初めに、事務局から、本日の委員の出席状況について報告をお願いいたします。

### 【事務局】

皆様、こんばんは。子ども青少年政策課長の小篠でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

本日の委員の出席状況ですが、出席委員は10人で、「枚方市社会福祉審議会条例」第7条第3項の規定に基づき、本分科会が成立していることをご報告させていただきます。

続きまして、このたび新たに委員に就任された方をご紹介します。

枚方市民生委員児童委員協議会副会長の出倉眞紀子様が福間眞智子様に代わり、新たに委員となりましたことをご報告させていただきます。

### 【出倉委員】

よろしくお願いいたします。

### 【事務局】

なお、事務局につきましては、紹介は省略させていただきますが、担当の子ども未来部の部長以下職員のほか、母子保健、教育委員会など、第2期枚方市子ども・子育て支援事業計画に関係する主な担当課長等が出席させていただいております。

事務局からは以上でございます。

### 【安藤会長】

ありがとうございました。

本日は、今年度の第2回目の分科会となり、令和2年3月に策定いたしました「第2期枚方市子ども・子育て支援事業計画」の令和3年度の進捗状況とともに、計画の中間年の見直しについてご審議いただく予定としております。

会議は20時頃までを予定しておりますが、可能な限りスムーズに審議を進めてまいりたいと思いますので、ご協力のほどよろしくお願いいたします。

案件の審議に入っていきたいと思いますが、まず事務局から資料の確認をお願いいたします。

### 【事務局】

それでは、お手元の資料のご確認をお願いいたします。

まず、「次第」、案件1に関する資料として、資料1、資料1別紙及び資料2、案件2に関する資料といたしまして、資料3、そのほか、参考資料1から2までとなっております。

資料の過不足等はありませんでしょうか。

なお、本日は、お手元に配付しております資料につきまして、事前にお送りしました資料から一部表現修正などを行っている箇所がございますが、何とぞご了承くださいますようお願い申し上げます。

**【安藤会長】**

それでは、本日の議題へと入ってまいりたいと思います。

初めに、案件1、第2期枚方市子ども・子育て支援事業計画の進捗状況について、事務局から説明をお願いいたします。

(事務局より説明)

**【安藤会長】**

ありがとうございました。

ただいま、事務局から案件1について説明をしていただいたわけですが、これにつきましてご意見、ご質問があればお願いいたします。

はい、どうぞ。

**【古家野委員】**

古家野です。ご説明ありがとうございます。

「ルポ」の話が書いてあると思うんですけども、利用人数はどれぐらいか分かりますでしょうか。

**【事務局】**

現在、約40名となっております。

**【古家野委員】**

利用されている年代といたしますか、中学生か、小学生高学年、低学年、そういった内訳はいかがでしょうか。

**【事務局】**

中学生が一番多く申請いただいているところになります。

**【古家野委員】**

どれぐらいを占めているんですか。低学年の利用はありますか。

**【事務局】**

少し調べさせていただいて、後ほど回答させていただきたいと思います。

#### 【古家野委員】

私が聞いている限りでは、「ルポ」は中学生が中心の施設で、小学生の特に低学年のお子さんで不登校になった数が今すごく増えているんですけども、「ルポ」へ見学に行っても、とてもここに通う感じにはならない。居場所としても、大阪のほうだともっとリラックスできるような空間づくりをしているんですけど、そういう感じではない。何かお勉強するような感じになってると聞いていまして、これは現状維持では不足していないだろうかと思っています。今聞いている40名というのはすごく少ないと思うんです。フリースクールもなかなか適当なのがなかったり、数も少なかったりして、不登校のお子さんの親御さんは、ものすごく苦慮されている状態で、現状維持では駄目ではないかと思っていますので、ぜひとも何らかの対策をしていただきたいと思っています。

もっと言えば、フリースクールに通うと月3万円ぐらいかかるということで、費用助成をいち早くやっている草津市の話も伺うんですけども、今の「ルポ」のままでは、低学年は本当に何の対策もできてないと思うので、何かほかの事業の中でカバーされる予定があるのかどうか、教えていただきたいです。

#### 【事務局】

貴重なご意見ありがとうございます。まさに「ルポ」の現在の申請の人数の少なさは一定課題と捉えているところであります。

また、各学校において「校内ルポ」、いわゆる校内の不登校の適応指導教室から対応して、そこへの登校も難しい場合は、枚方市の教育文化センターにある「ルポ」に登校というような形も取っているところであります。

今、様々タブレットの配備等が始まっておりまして、いわゆるオンラインで授業を聞けるところもございますので、現在、こういったタブレットを有効活用して、今ご指摘いただいた小学校の低学年であるとか、中学年へのアプローチも検討しているところでございます。

#### 【古家野委員】

ありがとうございます。

タブレットも大きい子はいいんですけど、小さい子はやっぱり見守りが必要で、親が働いていて、不登校になった登校渋りのお子さんは、家で一人で待っているケースもあります。すごく危険だし、それこそ子どもを守れていない状態ではないかということで、すごく苦慮されている親御さんの声も聞いてますので、タブレットではなくて、居場所の確保をぜひお願いしたいです。

校内の適応指導教室の話もありましたけど、そもそも「適応指導教室」と呼んでいていいのか、名前も教育支援センターとか、呼び方がもうちょっとあるのではないかという議論もあると思うんです。これはすごく遅れているように市民目線では受け止めておりまして、早急に手を打っていただきたい状況ではないかと思っています。

情報発信も少なく、ネット上で検索しても、枚方市の情報がほとんど出てこなくて、最近ようやく一枚物ができました。これができるのもやっとという声を聞いていて、本当に追いついていないのが実態だと思うので、ぜひこれは進めて、力を入れていただきたいと思っています。適応指導教室の校内版は小学校にもあるんですか、まだ中学校だけの話でしょうか。

**【事務局】**

全中学校にはございます。小学校につきましては、教室が確保できていないところも課題と捉えておりますので、教室がないところにどういったスペースをつくっていくのかを現在検討させていただいているところです。

先ほどお話いただきました名称変更につきましても、少し時間がかかっていたのですが、現在「教育支援センター」といった名称変更の動きを進めさせていただいているところでございます。

**【古家野委員】**

ありがとうございます。

学童の部屋は昼間空いているんですけど、そこを使えないのかと思うところです。私の子どもの小学校にも空き教室がありません。ただPTAが使っている部屋はあるので、そっちに回したほうがいいのではないかと思います。本当に優先度が高い課題だということで、どんどん進めていただきたいと思います。ぜひお願いいたします。ありがとうございます。

**【事務局】**

大変貴重なご意見ありがとうございます。しっかり不登校対策支援に取り組んでいきたいと思っておりますので、持ち帰らせていただきたいと思います。ありがとうございます。

**【安藤会長】**

よろしいでしょうか。

ほかにございませんか。

はい、どうぞ。

**【田中委員】**

ご説明ありがとうございます。田中と申します。よろしく申し上げます。

日頃から児童虐待については、保育園などと連携しながらいろいろ取組をさせていただいているんですけども、命に関わることですので、早期発見、早期対応、そしてネットワークの連携はすごく重要になってくると思うんです。ただ、「となとな」との連携の中でちょっと課題だと思うことがあります。保育園は午前7時から午後7時までほとんどの園が開いているわけですけども、なかなか市役所の営業時間外に連絡を取ることができない現状があります。保育園などは午前中に子どもが家からけがをしてきたのを発見したら、すぐ「となとな」に伝えます。「となとな」は、お迎えのときに、どういう事情だったのかを確認してほしいとおっしゃるんです。お迎えに来られるのは大体午後5時や6時で、そこで事情をお聞きして、それを「となとな」にすぐに伝えたいんですが、なかなかお電話を取ってもらえなくて、連携はすごく必要だと思うので、ここの取組も同じように現状維持と書いてありますけれども、その辺を検討していただけたらと思っております。

**【事務局】**

ありがとうございます。子ども支援課の平田と申します。児童虐待の対応をしている部署になります。

夜間や休日における緊急を要する場合の連絡につきましては、児童相談所の夜間休日虐待通告の専用ダイヤルであるとか、全国共通ダイヤルの「189」にご連絡いただくなど、ご協力、ご理解をお願いしているところでございます。ご意見をいただきまして、今後どのような対応ができるか検討してまいりたいと考えておりますので、ご理解のほどよろしく願いいたします。

**【田中委員】**

ぜひ、いろんな対策を考えていただくようお願いいたします。

**【事務局】**

どうもありがとうございます。

**【安藤会長】**

ほかにございませんでしょうか。

はい、どうぞ。

**【古家野委員】**

すみません、2点目をお願いします。

年末にギフトカードを送っていただいてありがとうございました。そこに「子どもを守る条例」のリーフレットも入っていて、こういう形でみんなの元に届いているのはすごくいいことだなと思ったところです。

2つ目のお願いですけど、いじめ対策です。

これも現状維持になっていると思うんです。寝屋川方式のいじめの対策の資料を用意していただいたんですけども、資料を配付させてもらってもよろしいでしょうか。

**【安藤会長】**

はい。

**【古家野委員】**

配っていただいているのが寝屋川市で取り組まれている「いじめゼロ」へのアプローチです。教育的アプローチだけでは限界があるということで、行政的アプローチを取ろうと、12月にシンポジウムみたいなものもされていて、それも動画がネット上にあるんですけども、すごく近いところでこんなことをしているんだとすごく驚いたというか、いいなと思ったんですね。ここは「子どもたちをいじめから守るための条例」を制定していて、弁護士費用、転校費用、いじめ被害所有物についての原状回復支援事業など費用助成まである。本当にいじめ問題が起きたときに必要になるものがそろっている印象でして、こんなことが自治体主導でできるんだと、すごく目が覚めるよう

な思いで見えていました。

年末に枚方市の中学校のお子さんのいじめの問題で、いじめを訴えたけれど放置されていて提訴したというニュースがありましたけれども、教育的アプローチだけでいじめ問題がうまくいっているとは思えない事象がいろんな形で耳にも入ります。現場の先生方は精いっぱいされているとも一方では思うんですけど、教育の現場はやることがたくさんで大変なので、それだけでは子どもを守れない状況にあるのではないかと考えています。私も今PTAの活動をしていますけれども、PTAを使って親のほうで何とかできないだろうかというような話も保護者同士でしているぐらい、そのまま学校任せというわけにもいかない状況にあるのではないかと考えています。ですので、こういう他市の先進的な取組から何か枚方市でできることがないかということで、「子どもを守る条例」の制定で、周知のところはある程度進んでいると思うので、次は本当に守る方向での大人の連携という形で、市のほうでもインパクトのある取組をしていただけないかと考えています。いただいた資料にある事業の中だけで何か現状を変えるようなことになるのかということであるところをいうと、どこを見たらいいのかよく分からない感じだったので、その辺りで何か今市のほうで、今後も含めて考えておられるようなことがあれば教えていただけたらと思います。

#### 【事務局】

教育委員会の児童生徒支援課です。

現在、寝屋川市の取組や八尾市の取組などを様々研究させていただいてるところです。先日も寝屋川市のサミットに参加させていただきまして、どういった取組が市長部局と連携してやっていけるのかということからは、現在、市庁部局とも連携しながら考えているところでありまして。今、この場でこういったことができそうだとお示しできないところが大変申し訳ないんですけども、新たな取組に近づけるようなことをこれから検討していきたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

#### 【古家野委員】

ありがとうございます。ぜひ期待しています。

勉強というところでいうと、大人のほうの勉強もすごく大事だと思っていまして、大人の世界では、パワハラが駄目ということで、中小企業も含めて去年の4月から適用になっていますから、そういう意味ではルールが明確になってきています。これが学校現場でも先生とも共有されることになっているかとか、子どもは成長過程にありますから、いろいろ他者視点がまだ持っていないとか、いろんな発達段階での課題もあると思うんです。親もそういう仕組みから理解する形で、例えば傍観者も駄目、傍観が多いといじめは絶対に起きますというようなところを低学年のうちから学年づくりとか、親も含めて取り組んでいけたら大分変わってくるのではないかと考えています。うちはまだ2年生なので、2年生の親ともそういった話をしているんですけど、6年生ぐらいになってから何かしようとしても、もう大人の言うことを聞いてくれないので、低学年のうちから親も含めて、学校と親と一緒に学んでいくような、そういうステップを親も巻き込んだ形でつくっていけばいいのではないかと考えていて、そこにPTAなど既存のものを活用できるようだったら、そういうこともできたらいいなと。PTAには専門委員会がありますから、いじめ予防委員会

はどこもないんですけど、例えばそういう取組をして、継続的にみんなが学びながらやっていると、今コロナで親同士の接点もないんですけど、そういった形で子どもたちの環境をつくっていくというところに大人が積極的に関わる、関われる人だけでもやるかやらないかで大分変わってくるのではないかと考えています。ぜひ何か枚方に合った形の取組が親に見える形で進むことを期待していますので、ぜひよろしくをお願いします。

**【事務局】**

貴重なご意見ありがとうございます。しっかり検討していきたいと思います。ありがとうございました。

**【安藤会長】**

ほかにございませんでしょうか。

はい、どうぞ。

**【片岡委員】**

片岡です。枚方市でこんにちは赤ちゃん訪問の訪問員をさせていただいておまして、大阪府のほうでは「189」の安全確認の訪問員もさせていただいています。

今は落ち着いているから特にはないとは思いますが、以前コロナがすごくはやったときに、保育所でも受入れ人数を制限しないといけないということがあって、赤ちゃん訪問に行ったときに、産休であったり、育休中であったりしたお母さんが子どもを預かってもらえない、お母さんがいるんだから家で見てくださいと保育所に言われて、子ども3人を見ていて、役所に行きたくても行けない状態なんですと言われたことがありました。

安全確認に行かないといけないときも、幼稚園や保育所に行っていたら、子どもさんの安全は確認できています、お母さんの様子だけ見てきてくださいとなるんですけども、子どもたちの確認が取れないので、どうなるのか。48時間ルールがあるので、お子さんの確認をして帰ってくるように言われてお母さんを訪問させていただいても、お母さんがいっぱいいっぱいになって、「どうしろと言うんですか」みたいな感じで泣き出して、訪問をこれ以上続けられないので一旦撤収したりしたこともありました。

そういう家庭であっても、一律皆さん預かれない状態としていたのか、それとも子どもさんが多いとか、不安定だと思われる家庭は一人だけでも預かるとか、そういうふうに対策されていたのか、今は大丈夫だと思うんですけど、どうだったのか教えていただきたいと思います。

**【事務局】**

私立保育幼稚園課の多田と申します。ありがとうございます。

こんにちは赤ちゃん訪問は、コロナが本当に得体の知れない令和2年度の最初の頃からずっと止まることなく続けていただいております、本当にありがとうございます。そのときにいろいろな情報を持って帰っていただいたことに感謝しております。

当時は本当にコロナというものが得体が知れないものでしたので、本市だけではなく、全国的に

も、保育所を原則休所というこれまでしたことのないようなことをさせていただいておりました。それは、できるだけ密を避けるのを重視したところではあるんですけども、そんな中でも医療従事者であったり、ひとり親でお仕事に行かないと生活が大変な方であったりという方は基本的にお申し出によりお預かりしていたという状況でございます。そういうときに、育休の方は家にいらっしゃる傾向がありまして、ご協力をお願いしていたというところは、実際として、各園によってあったかと思えます。ですが、あまりにも長期化いたしましたので、育休の方からもこちらに結構お声が直接入るようになりまして、心配なご家庭につきましては各保育所・園から、保護者にお電話を定期的に入れていただいたりして、保育所に来ていただいているですよというようなお声がけなどもさせていただいて、個別に配慮させていただいていたという状況でございます。

今の段階では、保育所は基本的に社会機能を維持するための施設でございますので、開けておりまして、本市では5日間で3人の感染が同じクラスに見られた場合は3日間のクラス閉鎖をしているんですけども、基本的にそれ以外についてはどなたも必要な方は利用いただいている状況でございます。

ありがとうございます。

**【片岡委員】**

ありがとうございました。

**【安藤会長】**

ほかにございませんでしょうか。

はい、どうぞ。

**【事務局】**

すみません。先ほどの「ルポ」の申請人数の内訳に関するお答えですけれども、今調べさせていただきました。

「ルポ」に申請してる人数は、低学年1・2年生は0名となっています。3・4年生で2名、高学年の5・6年生で7名、中学生が33名となっております。よろしく願いいたします。

**【古家野委員】**

ありがとうございました。

本当に小学生の低学年は、ルポに行くのがほぼ無理なんです。今、低学年で行けないお子さんはどうすればいいんでしょう。お勧めの過ごし方といいますか、ご相談を受けられたときにどうふうにお答えになっているんですか。

**【事務局】**

低学年のお子様であっても、適応指導教室「ルポ」を活用できないということではないので、適応指導教室「ルポ」を活用していただくというお話をさせていただいているところであります。

また、交流であるとか、少しその場でみんなでトランプをしたりとか、そういった遊びの時間、

交流の時間などもございますので、まずはそういったところからお伝えさせていただいているところではございます。

**【古家野委員】**

皆さんは案内を受けて「ルポ」に行くんだけど、低学年は全然無理だよねと言って帰ってくると聞いているんですね。ですので、「ルポ」を変えるか、別のところを確保するかしていただかないと、本当に低学年が難民化しているというか、どこにも行き場がなくて、すごく大事な時期なのに、外との接点を持ってないまま社会的なつながりをつくれずに、親御さんも本当に孤立してしまうというのが実態になっているので、どこか一室開放してもらおうとか、何かちょっとできることがまだあるんじゃないか。そんなに予算もかけずに、別に学校でなくても、どこか余ってる場所に、リラックスできるようなところをつくるとかで、そんなに費用がかからずに居場所づくりができないのかと思うんですけど、子育て支援の拠点みたいなのを活用するとか、低学年の場合はまだあり得るのではないかとと思います。

中学生などに目が行っていて、低学年のお子さんに登校渋りがあることの問題に向き合えていないのではないかと感じているので、ぜひ早急をお願いしたいところです。

**【事務局】**

貴重なご意見ありがとうございました。低学年へのサポートもしっかり検討してまいりたいと思います。ありがとうございました。

**【安藤会長】**

ほかにこの案件について何かございませんでしょうか。案件2に移らせてもらってよろしいでしょうか。

それでは、今いただいた案件1についての委員からの意見を踏まえて、事務局においては取り組みを進めていただきたいと思います。

それでは、次の案件に移りたいと思います。

案件2「第2期枚方市子ども・子育て支援事業計画の中間年の見直しについて」、事務局から説明をお願いいたします。

(事務局より説明)

**【安藤会長】**

今説明をいただきましたこの案件について、ご意見等がございましたらお願いしたいと思います。よろしいでしょうか。

はい、どうぞ。

**【田中委員】**

ご説明ありがとうございます。ご説明により教育・保育の量の見込みについては、国のルールに

従って見直しを実施しないというのは理解できました。

こちらの資料にも書いてあるように、「教育・保育提供区域やクラス年齢に需要の偏在が見られることから」というのは、たくさん待機児童がいる地域と、定員割れを起こしているような地域があると理解するんですけども、待機児童対策については、我々保育園もできる限りの協力はさせていただいている現状にあるんですが、一方で毎年ずっと定員割れをしている保育園もあることはご存じだと思います。保育園は地域の保育機能として重要な施設だと思いますので、定員が割れていることに対する対応についてどのように考えておられるかお聞かせ願えないでしょうか。

**【事務局】**

ありがとうございます。

定員割れについては、本当に全国的に子どもが減ってくるのが課題となっていてきておりまして、国も様々なメニューを示しているところがございます。特に民間施設におかれましては、入所児童の数が運営に影響することは十分承知しておりますので、きっちりそこを考えた上で対策を取っていかないといけないと考えています。

国のメニューの中では、例えば送迎ステーションのような、待機が多いところにまずお子さんを一旦預けていただいて、そこからバスで定員割れの施設にお子様を送り届けるようなメニューも用意しておりますし、令和5年度からは国が新しく出したモデル事業といたしまして、空き定員を活用した未就園児、つまり保育園などどこにも通っていない、在宅で子育てをされているご家庭の定期的な預かりのモデル事業も示されております。

本当に子どもを取り巻く環境は、大きく変わっておりまして、在園児さんだけではなくて、地域に根づいた保育所で、地域のお子さん全体を見守っていただきたいと考えておりますので、保育所の多機能化は本当にご負担をおかけすることにはなるかと思うんですけども、例えば、今後モデル事業が実施された市の課題や実績を分析しながら、本市にとっては何が一番いいのかを見極めていきたいと思っております。

**【安藤会長】**

よろしいでしょうか。

**【田中委員】**

ありがとうございます。

**【安藤会長】**

それでは、ほかにおられませんでしょうか。次に移らせていただいてよろしいでしょうか。

ただいまの案件につきましても、本日委員の皆さんから意見が出ておりましたので、事務局のほうでその意見を踏まえまして、今進行中であります「第2期枚方市子ども・子育て支援事業計画」のより一層の効果的、効率的な取組につなげていただきたいと思います。どうぞよろしくお願いたします。

それでは、最後に「その他」としまして、事務局から何かございますでしょうか。

**【事務局】**

本日もご審議、誠にありがとうございました。本日の資料等につきまして、ご不明な点等ございましたら、恐れ入りますが、1月23日月曜日までにメールや電話などによりまして、事務局でございました子ども青少年政策課までご連絡いただきますようお願い申し上げます。

また、本日の資料につきましては、速やかにホームページで公表する予定としておりますが、会議録につきましては、事務局で案を作成の上、委員の皆様にご確認いただきまして、その結果を会長と調整させていただいた上で決定したものをホームページで公表させていただきたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

事務局からは以上でございます。

**【安藤会長】**

それでは、以上をもちまして、「令和4年度第2回枚方市社会福祉審議会 子ども・子育て専門分科会」を終了したいと思います。皆様どうもありがとうございました。